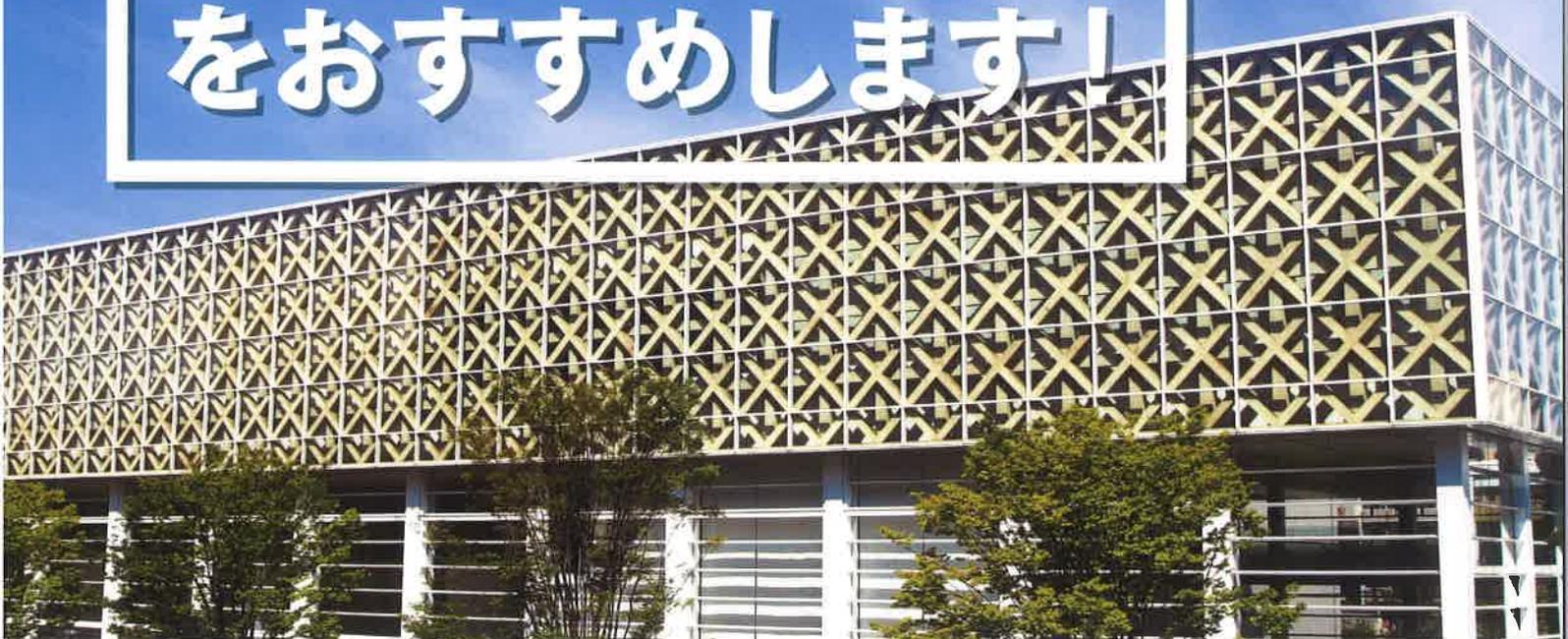




全木検

木のまちづくりに JAS製材品 をおすすめします！



大分県立美術館

「木のまちづくり」は 低炭素社会実現に貢献



JAS製材品

木材は、人と環境に優しい資材です。木材は地球温暖化の主因である大気中の二酸化炭素を固定しています。平均的な木造住宅では約6tの二酸化炭素が固定されており、「木のまち、いえづくり」は低炭素社会の実現に大きく貢献します。

木の家には柱、梁、間柱、土台、床、壁などに製材、集成材、合板、フローリングなど、いろいろな木材製品が使われます。

JAS製材品を使うと安心 品質・性能が明確なJAS製品



JAS製材品は、品質・性能を明らかにして出荷された製材品です。

この製品は、「日本農林規格等に関する法律」(JAS法)に基づき認証されたJAS工場で品質管理及び格付のための検査・試験を行い消費者の皆様提供されており、安心してお使いいただけます。

大分県木材協同組合連合会

JAS製材品は 厳格な審査・管理が生み出す 安定した品質・性能を 保証した建築資材

高度な技術で 品質保証

製材のJAS認定工場・事業所の高度な技術と、標準化された品質管理システムが生み出すJAS製品は、設計者、施工者の皆様の期待に応えます。

JASマークが表示されている製品は、製造者が責任をもって品質・性能を保証します。

登録認定機関による 事業所認定

製材工場などの事業所がJAS認定を取得するためには、農林水産大臣に登録された登録認定機関の審査を受ける必要があります。日本では、一般社団法人全国木材検査・研究協会と一般社団法人北海道林産物検査会が、製材JASの登録認定機関として農林水産大臣により登録されています。

工場などの事業所を認定する登録認定機関は、国際標準化機構 (ISO)、国際電機標準会議 (IEC) が定めた「製品の認証を行う機関に関する基準」への適合など、法律※で定められた要件を満たした機関で、厳格な審査、監査などを行っています。

※農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律 (昭和25年5月11日、法律第175号)

定期的なチェック で品質確保

JAS製材品の安定した品質は、登録認定機関によるJAS認定事業所への監査と、事業所に義務づけられた検査を、定期的に行うことにより確保されています。



目視等級区分 人工乾燥処理構造用製材 (乙種)



機械等級区分構造用製材

JAS製材品利用で、建築、設計関係者の皆様のリスクを軽減！



日本農林規格（JAS規格）に基づいて製造・管理されたJAS製材品の上手な利用は、設計・建築関係の皆様、ビジネスリスク軽減と、お客様に喜ばれる物件の創造につながります。JAS製材品は、基準強度、寸法精度が明確で、正確に含水率もコントロールされています。また製材のJAS規格では、資材選択が簡単にできるように、規格が整理されています。全国木材検査・研究協会は、JAS製材品の利用をお薦めします。



JAS製材品は使用部位別性能資材

利用しやすい品目・規格区分 製材のJAS規格では、設計・施工関係など多くの方々を利用しやすいように、建築物の部材を考慮して品目を区分し、規格を定めています。この品目区分は、利用する方が建築物の各部材に求める性能に合った確実な資材選択を容易にします。JAS製材品は皆様の要求に確実に応え、性能を発揮します。



■ 製材JASの認定品目区分

品目区分	認定品目
構造用製材	人工乾燥処理
	保存処理
	天然乾燥処理 人工乾燥処理を施したものを以外
下地用製材	人工乾燥処理
	保存処理
	天然乾燥処理 人工乾燥処理を施したものを以外
造作用製材	人工乾燥処理
	保存処理
	天然乾燥処理 人工乾燥処理を施したものを以外
広葉樹製材	人工乾燥処理
	保存処理
	天然乾燥処理 人工乾燥処理を施したものを以外

■ 製材JASの規格区分

針葉樹

構造用：建築物の構造耐力上主要な部分に使用

目視等級区分：節、丸身等、材の欠点を目視により測定、等級区分

甲種構造材：主として高い曲げ性能を必要とする部分に使用（横使い、土台、大引き、梁等）

- ①甲種Ⅰ：木口短辺36mm未満
木口短辺36mm以上かつ木口長辺90mm未満
- ②甲種Ⅱ：木口短辺36mm以上かつ木口長辺90mm以上

乙種構造材：主として圧縮性能を必要とする部分に使用（縦使い、通し柱、管柱、床束、小屋束等）

機械等級区分：機械によりヤング係数を測定、等級区分

造作用

下地用

広葉樹

許容応力度の計算が可能

製材のJAS規格では、樹種・等級ごとに「木材の基準強度」を定めています。JAS製材品は、住宅の耐震設計のための許容応力度の計算に利用できます。※建築基準法施工令（昭和25年政令第338号）第82条各号

機械等級区分構造用製材に対応した基準強度

樹種	等級	基準強度 (N/mm ²)			
		Fc(圧縮)	Ft(引張り)	Fb(曲げ)	Fs(せん断)
アカマツ、ベイマツ、ダフリカカラマツ、ヘイツガ、エゾマツ、トドマツ	E 50	-	-	-	目視等級区分構造用製材に対応した基準強度の表に従い、樹種ごとの基準強度の値を適用する。
	E 70	9.6	7.2	12.0	
	E 90	16.8	12.6	21.0	
	E 110	24.6	18.6	30.6	
	E 130	31.8	24.0	39.6	
	E 150	39.0	29.4	48.6	
カラマツ、ヒノキ、ヒバ	E 50	11.4	8.4	13.8	目視等級区分構造用製材に対応した基準強度の表に従い、樹種ごとの基準強度の値を適用する。
	E 70	18.0	13.2	22.2	
	E 90	24.6	18.6	30.6	
	E 110	31.2	23.4	38.4	
	E 130	37.8	28.2	46.8	
	E 150	44.4	33.0	55.2	
スギ	E 50	19.2	14.4	24.0	目視等級区分構造用製材に対応した基準強度の表に従い、樹種ごとの基準強度の値を適用する。
	E 70	23.4	17.4	29.4	
	E 90	28.2	21.0	34.8	
	E 110	32.4	24.6	40.8	
	E 130	37.2	27.6	46.2	
	E 150	41.4	31.2	51.6	

※機械等級区分構造用製材とは、機械等級区分装置などによって測定される曲げヤング係数に基づいて区分された等級です。機械等級区分された製品には、E90、E110などの等級表示があります。

※目視等級区分構造用製材とは、木材の強度に影響を及ぼす節、繊維傾斜、割れ等、目視によって評価できる材面の因子によって区分された等級です。目視等級区分された製品には、1級=★★★
2級=★★
3級=★
の等級表示があります。

目視等級区分構造用製材に対応した基準強度

樹種	区分	等級	基準強度 (N/mm ²)				樹種	区分	等級	基準強度 (N/mm ²)				
			Fc(圧縮)	Ft(引張り)	Fb(曲げ)	Fs(せん断)				Fc(圧縮)	Ft(引張り)	Fb(曲げ)	Fs(せん断)	
アカマツ	甲種	1級	27.0	20.4	33.6	2.4	ヒノキ	甲種	1級	30.6	22.8	38.4	2.1	
		2級	16.8	12.6	20.4				27.0	20.4	34.2			
		3級	11.4	9.0	14.4				23.4	17.4	28.8			
	乙種	1級	27.0	16.2	26.4			2.1	乙種	1級	30.6	18.6		30.6
		2級	16.8	10.2	16.8					27.0	16.2	27.0		
		3級	11.4	7.2	11.4					23.4	13.8	23.4		
ベイマツ	甲種	1級	27.0	20.4	34.2	2.4	ヘイツガ	甲種	1級	21.0	15.6	26.4	2.1	
		2級	18.0	13.8	22.8				21.0	15.6	26.4			
		3級	13.8	10.8	17.4				17.4	13.2	21.6			
	乙種	1級	27.0	16.2	27.0			2.1	乙種	1級	21.0	12.6		21.0
		2級	18.0	10.8	18.0					21.0	12.6	21.0		
		3級	13.8	8.4	13.8					17.4	10.2	17.4		
カラマツ	甲種	1級	23.4	18.0	29.4	2.1	エゾマツ、トドマツ	甲種	1級	27.0	20.4	34.2	1.8	
		2級	20.4	15.6	26.8				22.8	17.4	28.2			
		3級	18.6	13.8	23.4				13.8	10.8	17.4			
	乙種	1級	23.4	14.4	23.4			1.8	乙種	1級	27.0	16.2		27.0
		2級	20.4	12.6	20.4					22.8	13.8	22.8		
		3級	18.6	10.8	17.4					13.8	5.4	9.0		
ダフリカカラマツ	甲種	1級	28.8	21.6	36.0	2.1	スギ	甲種	1級	21.6	16.2	27.0	1.8	
		2級	25.2	18.6	31.2				20.4	15.6	25.8			
		3級	22.2	16.8	27.6				18.0	13.8	22.2			
	乙種	1級	28.8	17.4	28.8			1.8	乙種	1級	21.6	13.2		21.6
		2級	25.2	15.0	25.2					20.4	12.6	20.4		
		3級	22.2	13.2	22.2					18.0	10.8	18.0		
ヒバ	甲種	1級	28.2	21.0	34.8	2.1	※建設省告示第1452号（平成12年5月31日）から抜粋 ※甲種は横使用（土台、梁等）、乙種は縦使用（柱等）							
		2級	27.6	21.0	34.8									
		3級	23.4	18.0	29.4									
	乙種	1級	28.2	16.8	28.2									
		2級	27.6	16.8	27.6									
		3級	23.4	12.6	20.4									

寸法精度も明確

製材のJAS規格では、製品に表示されている寸法と実際の寸法との差が定められています。JAS製材品は寸法精度が明確なので、安心してご利用頂けます。

区 分			表示寸法との差							
			目視等級区分構造用製材 機械等級区分構造用製材		造作用製材		下地用製材			
木口の短辺及び長辺	仕上げ材	SD15	75mm未満	+1.5	-0.5	+1.0	-0.5	+1.0	-0.5	
			75mm以上	+2.0	-0.5	+1.5	-0.5	+1.5	-0.5	
		SD18	75mm未満	+1.5	-0	+1.0	-0	+1.0	-0	
			75mm以上	+2.0	-0	+1.5	-0	+1.5	-0	
		未仕上げ材	D15	75mm未満	+1.5	-0	+2.0	-0	+2.0	-0
				75mm以上	+2.0	-0	+3.0	-0	+3.0	-0
	D20		105mm未満	+2.0	-0	+3.0	-0	+3.0	-0	
			105mm以上	+5.0	-0	+5.0	-0	+5.0	-0	
	人工乾燥処理を施したものの以外	材 長	75mm未満	+2.0	-0	+制限なし	-0	+制限なし	-0	
			75mm以上	+3.0	-0	+制限なし	-0	+制限なし	-0	
			105mm未満	+5.0	-0	+制限なし	-0	+制限なし	-0	
				105mm以上	+5.0	-0	+制限なし	-0	+制限なし	-0



注1: 表示寸法と測定寸法との差は、工場出荷時における表示寸法の許容寸法範囲を示すものです。

注2: 天然乾燥処理製材は、「人工乾燥処理を施したものの以外」の製材に含まれます。

正確な含水率コントロール

建築物への乾燥材の使用は、完工後の不具合などの防止に役立ちます。
製材のJAS規格では、品目別に含水率基準を設けているので、使用用途に応じた製品の選定が可能です。

品 目		含水率基準	表示記号
目視等級区分構造用製材 機械等級区分構造用製材	仕上げ材	15%以下、20%以下	SD15、SD20
	未仕上げ材	15%以下、20%以下、25%以下	D15、D20、D25
造作用製材	仕上げ材	15%以下、18%以下	SD15、SD18
	未仕上げ材	15%以下、18%以下	D15、D18
下地用製材	仕上げ材	15%以下、20%以下	SD15、SD20
	未仕上げ材	15%以下、20%以下	D15、D20
広葉樹製材		10%以下、13%以下	D10、D13
天然乾燥処理製材（機械等級区分構造用製材を除く）		30%以下	乾燥処理（天然）

保存処理製品もJAS製材品を

製材のJAS規格は、土台等防腐、防蟻などの処理が必要な部材の選択も容易にしています。
性能区分K1～5をご利用頂くと、用途や製品を設置する環境に応じた製品を指定できます。

品 目		使用・適用例	
性能区分	薬剤記号	木材の使用状態	具体的適用例
K1	B	室内の乾燥した条件で腐朽・蟻害の恐れのない場所で、乾材害虫に対して防虫性能のみを必要とする場合。	ヒラタキクイムシを対象とする。
K2	AAC-1 SAAC BAAC ACQ-1 ACQ-2	低温で腐朽や蟻害の恐れのない条件下で、高度の耐久性が期待できるもの。	【比較的寒冷な地域での建築部材用】 例えば「住宅の品質確保の促進に関する法律（品確法）」の評価方法基準では、北海道及び青森県で使用する土台には、K2相当以上の処理を要求。
K3	CUAZ AZN AZNA NCU-E NZN-E	通常の腐朽・蟻害の恐れのある条件下で、高度の耐久性が期待できるもの。	【土台等の建築部材用】 例えば「住宅の品質確保の促進に関する法律（品確法）」の評価方法基準では、北海道及び青森県以外で使用する土台には、K3相当以上の処理を要求。
K4	VZN-E NCU-O NZN-O	通常より激しい腐朽・蟻害の恐れのある条件下で、高度の耐久性が期待できるもの。	【屋外で風雨に直接晒される部材用】 腐朽やシロアリの被害が激しい地域での建築部材には、性能区分K4の製材を用いることが望ましい。
K5	A ACQ-1 ACQ-2 NCU-E NCU-O	極度に腐朽・蟻害の恐れのある環境下で、高度の耐久性が期待できるもの。	【電柱、まくら木、海中使用等極めて高い耐久性が要求される部材用】

※薬剤記号が示す使用薬剤については、一般社団法人全国木材検査・研究協会のウェブサイト (<http://www.jlira.jp/>) をご覧ください。

建築資材としての高い信頼性

JAS製材品は、国土交通省が公表している「木造計画・設計基準及び同資料」や、国土交通省監修による「公共建築木造工事標準仕様書」、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」や住宅金融支援機構監修による「木造住宅工事標準仕様書」に、建築資材として記載されている信頼性の高い製品です。

製材のJAS規格はナショナル・スタンダード

製材のJAS規格は、国が定めた規格です。樹種、寸法、製品区分、等級などを指定すれば、全国どこで入手しても、同等の品質・規格をそなえた製品を入手できます。
JAS製材品の購入元については、お取引先木材店、JAS認定工場・事業所のほか、巻末に掲載した各都道府県の木材組合連合会・木材協同組合連合会にご相談ください。また、JAS認定工場の連絡先は、北海道以外の地域は、一般社団法人全国木材検査・研究協会 (<http://www.jlira.jp/>)、北海道は一般社団法人北海道林産物検査会 (<http://www.hokurinken.jp/>) のウェブサイトで公表されています。

品質が分かるから安心!

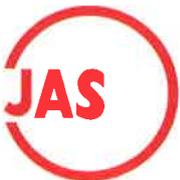
JAS製品は、
木材の品質・性能が
明確にわかります。



目視等級区分
による表示例

樹種名	スギ
 全木検	
構造材の種類	乙
等級	★ ★
寸法	mm mm m ○ × ○ × ○
乾燥処理	SD20
製造業者名	〇〇製材株式会社 製材工場

機械等級区分による表示例

 全木検	スギ	SD-15	E-70	〇〇製材株式会社 製材工場
	mm mm mm	120×120×3000		

製材の品質・規格の概要

樹種	樹種名を表示	スギ、ヒノキ、カラマツなど木の種類を表示
製品の種類	目視等級区分構造用 製材の用途による区分	梁(はり)、桁(けた)などの横に使用されるものは「甲II」、柱など縦に使用されるものは「乙」と表示
等級	目視等級区分	目視で節、割れ、曲がりなどを評価して1級、2級、3級の3区分に表示(★★★、★★、★) <small>(注) 樹種、区分(甲I、甲II、乙)、等級ごとに、国土交通省の告示で基準強度を規定(構造計算に使われる強度)</small>
	機械等級区分	機械等級区分装置(格付けの場合は曲げ試験装置)で強度(ヤング係数)を測定し、等級区分(E50~150)を表示 <small>(注) 等級区分、樹種ごとに、国土交通省の告示で基準強度を規定(構造計算に使われる強度)</small>
寸法	木材の木口の短辺、長辺、材長	正確な寸法を計測表示
乾燥	木材の乾燥度合(含水率)	含水率計で計測(格付けの場合は全乾試験)してSD(かな掛けした乾燥材) D(鋸挽きたままの乾燥材【表面が未仕上】) 15、20、25という含水率を表示

☎ JAS規格に関するお問い合わせは

製材

一般社団法人 全国木材検査・研究協会 03-6206-1255
一般社団法人 北海道林産物検査会 011-251-7830

合板、集成材、フローリング等

公益財団法人 日本合板検査会 03-5776-2680

📍 お問い合わせ先

● 一般社団法人 全国木材組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル6階
TEL 03-3580-3215 FAX 03-3580-3226
URL ▶ <http://www.zenmoku.jp> Email ▶ info@zenmoku.jp

● 大分県木材協同組合連合会
〒870-0004 大分県大分市王子港町1-17
TEL 097-532-7151 FAX 097-537-8441